

第1章

計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

日本のこどもたちを取り巻く環境や国・社会は大きく変化しています。平成27年に「子ども・子育て支援新制度」が施行されて9年経ちますが、家庭問題や地域社会の結びつきの希薄化、子育て家庭の孤立、ニートなどの就業に関する問題は未だ解決すべき課題として残っています。また、スマートフォンやSNSの普及によるネットトラブルや情報過多といった新たな問題、自殺やいじめなどの生命・安全の危機、そして、格差拡大などの問題も顕在化しています。

現在、こうした課題に対処するため、持続可能な開発目標（SDGs）の推進や、多様性と包摂性のある社会の形成、デジタルトランスフォーメーション（DX）など、多岐にわたる取り組みが行われています。

2 計画策定の趣旨

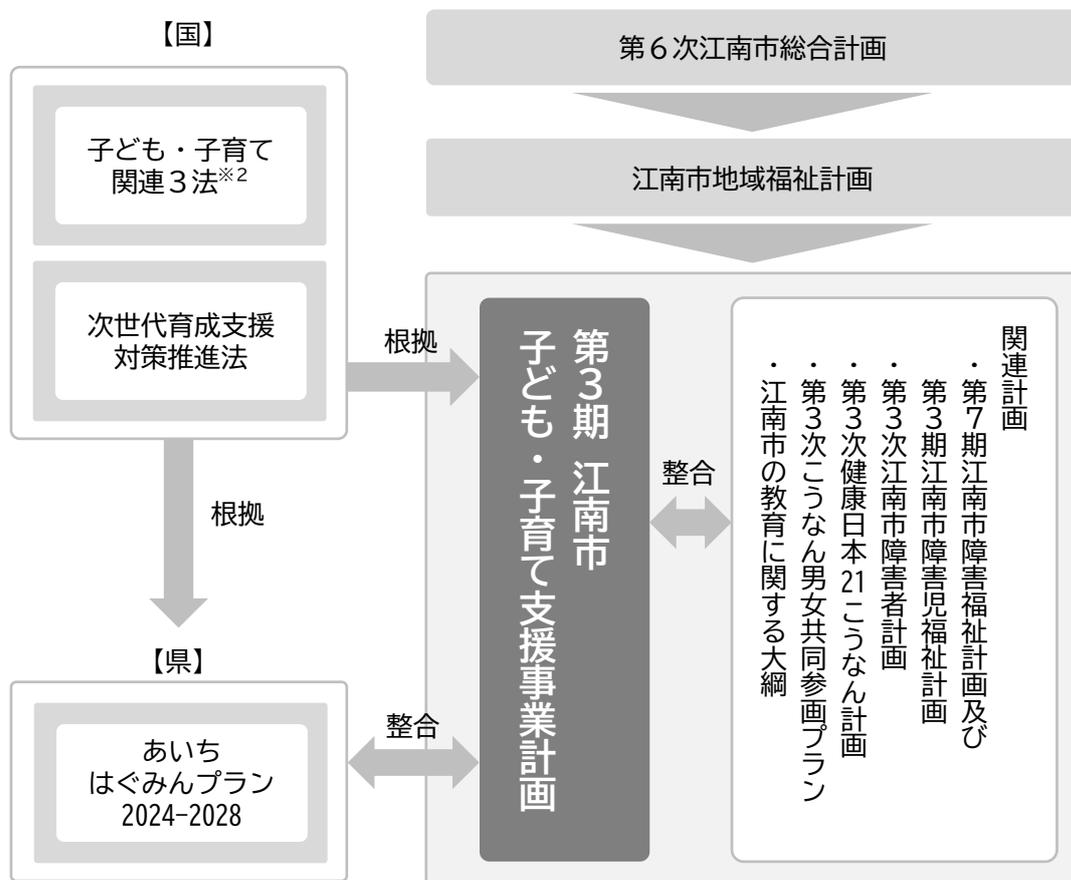
近年の重要な展開として、令和5年4月には、こども基本法が施行されました。こども基本法は、日本国憲法、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すものです。また、同じく令和5年4月に、「こども家庭庁」が発足し、令和5年12月には、こども基本法の理念に基づき、こども政策を総合的に推進するための基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現、こどもや若者、子育て当事者の幸福追求において非常に重要な進展がみられました。

本市においては、平成27年度から「江南市子ども・子育て支援事業計画」を推進し、子どもが健やかに成長できることや、子育てをする方の様々な悩みや不安を少しでも取り除くことを目指し、魅力あるまちづくりを進めてきました。さらに、令和2年3月に「第2期江南市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、社会情勢の変化に対応しつつ、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指して、基本理念である「子育て世代・子どもの将来が輝くまちづくり」をより一層推進してきました。

本計画は、「第2期江南市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が終了することに伴い、社会情勢や「こども大綱」の方向性など国の動向を踏まえ、子どもの権利の擁護や、子ども若者支援施策の充実を図るため「第3期江南市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、そのプランに沿って計画的に施策を推進していきます。

3 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づき定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」で、本市における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容や実施時期のほか、同法に基づく業務の円滑な実施に関する内容を定めた計画です。さらに、次世代育成支援対策推進法^{※1}第8条第1項に規定される「市町村行動計画」としての位置づけも担っています。また、市の最上位計画である「第6次江南市総合計画」のもと、関連計画等と整合性を図りながら策定したものです。



※1 次世代育成支援対策推進法：平成 15 年 7 月に成立・施行された法律。急速な少子化の進行等を踏まえ、次世代育成支援対策について基本理念を定め、地方公共団体及び事業主には行動計画の策定をはじめとした支援対策推進の責務を明らかにしているもの。

※2 子ども・子育て関連3法：「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の3つの法律の総称。

4 計画期間

本計画を構成する子ども・子育て支援事業計画は、5年を1期とすることが法定されているため、計画期間は令和7年度から令和11年度までの5か年を計画期間とします。

また、各年度において、実施状況や実績等について点検・評価を行うとともに、計画期間において、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

計画期間

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第2期計画	第3期子ども・子育て支援事業計画					次期計画

5 計画策定体制と経過

(1) 市民ニーズ調査の実施

子育て中の保護者の意見やニーズを的確に反映した計画とするため、就学前児童（0～5歳）の保護者、就学児童（6～11歳）の保護者を対象として、「江南市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を令和6年2月～3月に実施しました。

(2) 「子ども・子育て会議」での検討

この計画に子育て当事者等の意見を反映するとともに、市における子育て支援施策を子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施するため、学識経験者、子どもの保護者、子育て支援に関する事業に従事する者、公募による市民等で構成する「江南市子ども・子育て会議」で計画の内容について審議しました。

(3) パブリックコメントの実施

この計画の素案を市役所等の窓口やホームページで公開し、広く市民の方々から意見を募りました。

第2章

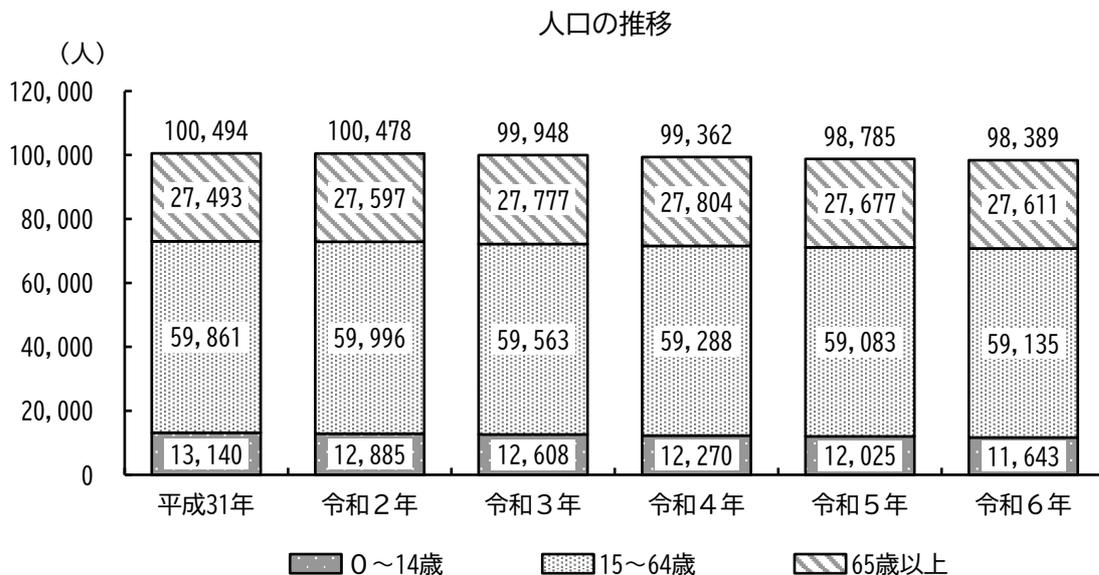
子どもと家庭を取り巻く環境の状況

1 江南市の人口動態等の現状

(1) 人口の推移

① 人口の推移

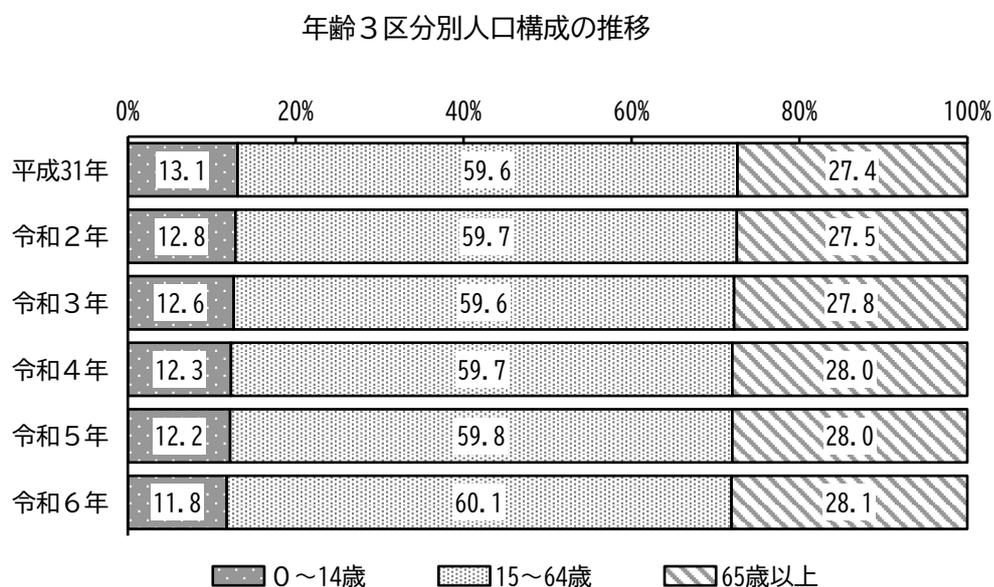
本市の人口の推移をみると、総人口は緩やかな減少傾向にあり、令和6年3月31日現在で98,389人となっています。



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

② 年齢3区分別人口構成の推移

年齢3区分別人口構成の推移をみると、0～14歳までの年少人口が減少しており、15～64歳までの生産年齢人口及び65歳以上の老年人口が増加していることから、少子高齢化が進んでいる状況です。

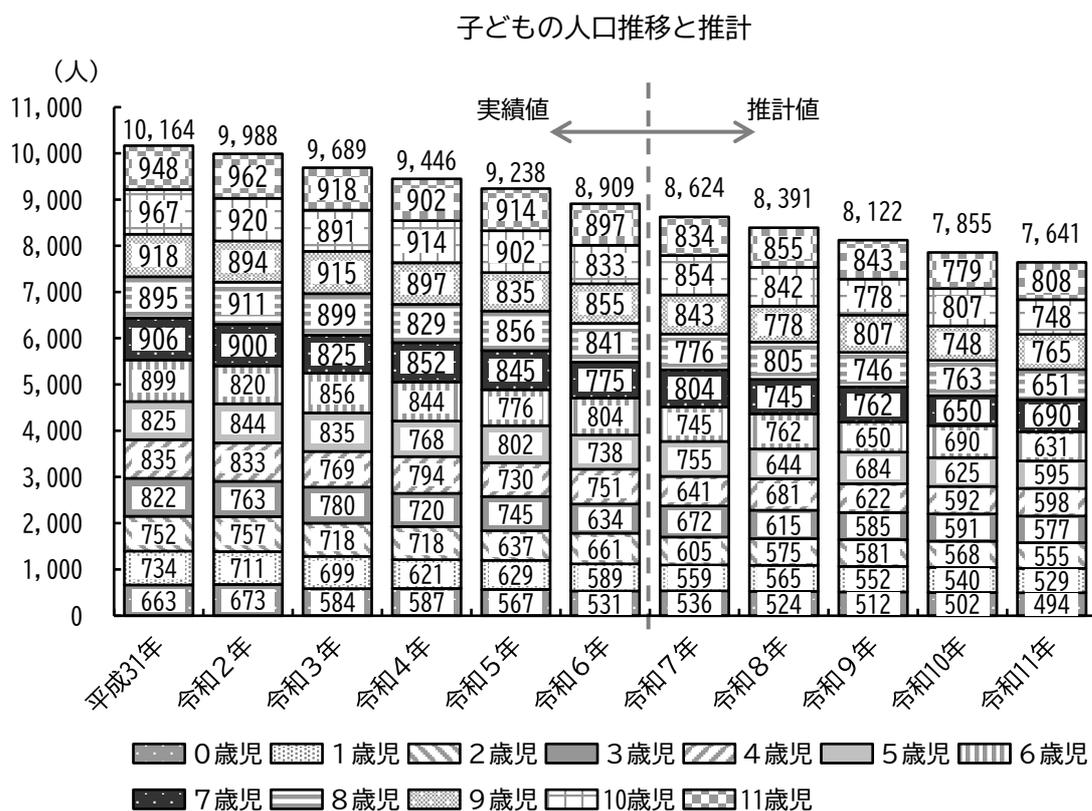


資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

(2) 子どもの人口の推移と推計

① 子どもの人口推移と推計

本市の子どもの人口の推移をみると、0歳児から11歳児の人口は減少傾向にあり、令和6年3月31日現在で8,909人となっています。今後は令和11年にかけて減少していくことがうかがえます。

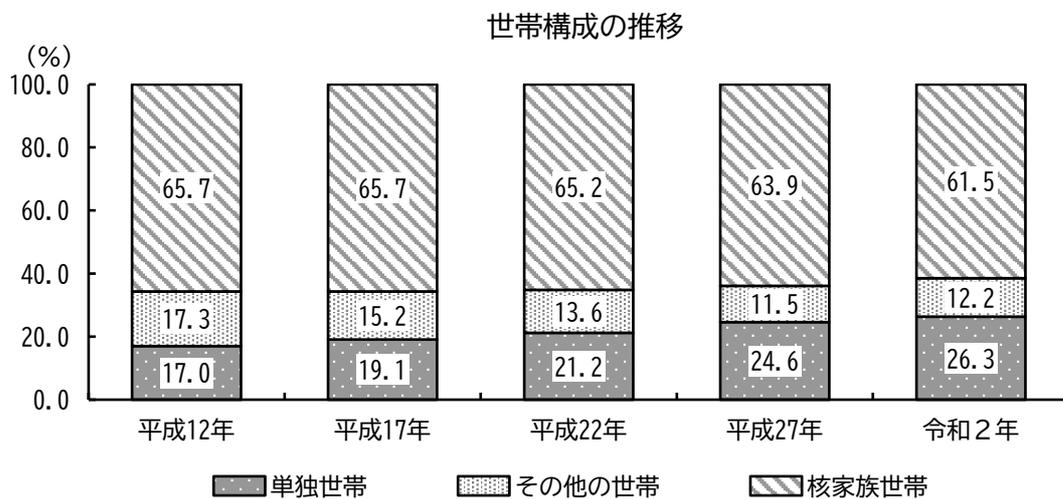


※ 推計人口は住民基本台帳を元に計算したもの
資料：住民基本台帳（実績値は各年3月31日現在）

(3) 世帯構成の状況

① 世帯構成の推移

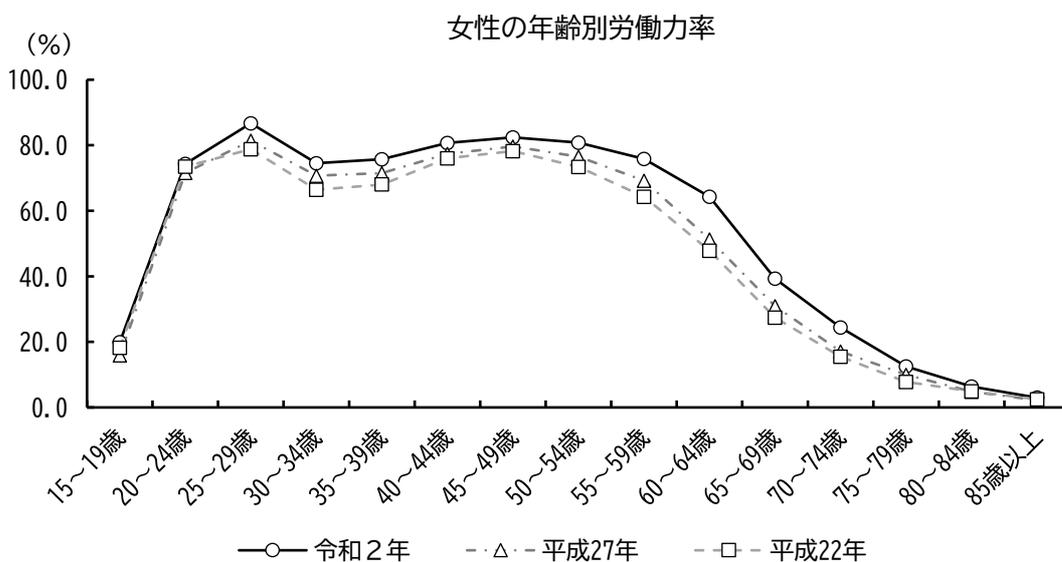
本市の世帯構成の推移をみると、核家族世帯の占める割合が最も高く、6割以上で推移しています。一方、単独世帯の割合は増加傾向にあり、令和2年で26.3%となっています。



(4) 女性の労働状況

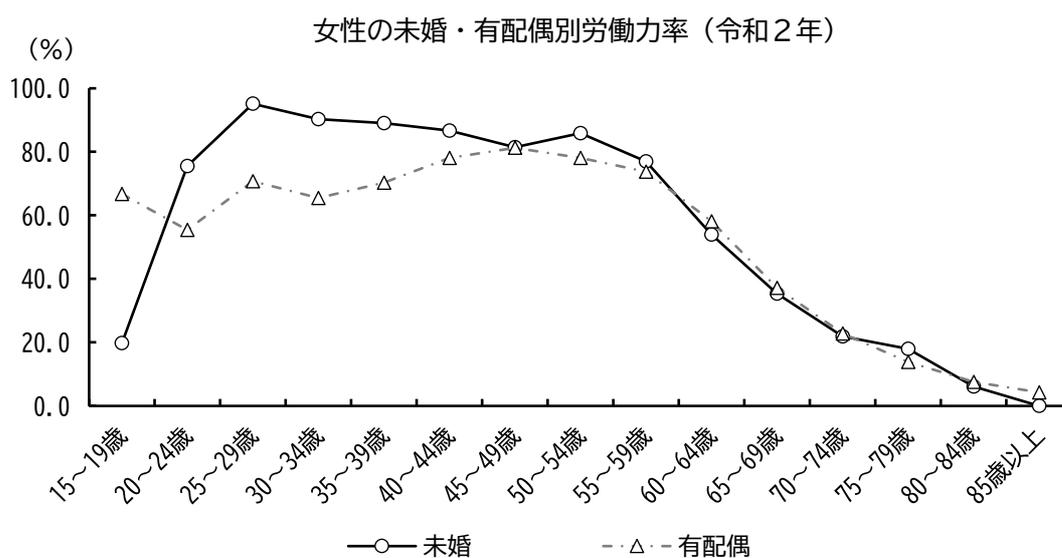
① 女性の年齢別労働力率

本市の女性の年齢別労働力率[※]は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するというM字カーブを描いています。しかし、平成22年と比べ、落ち込みの大きい30～34歳の労働力率は近年上昇しており、カーブが年々緩やかになっています。



② 女性の未婚・有配偶別労働力率

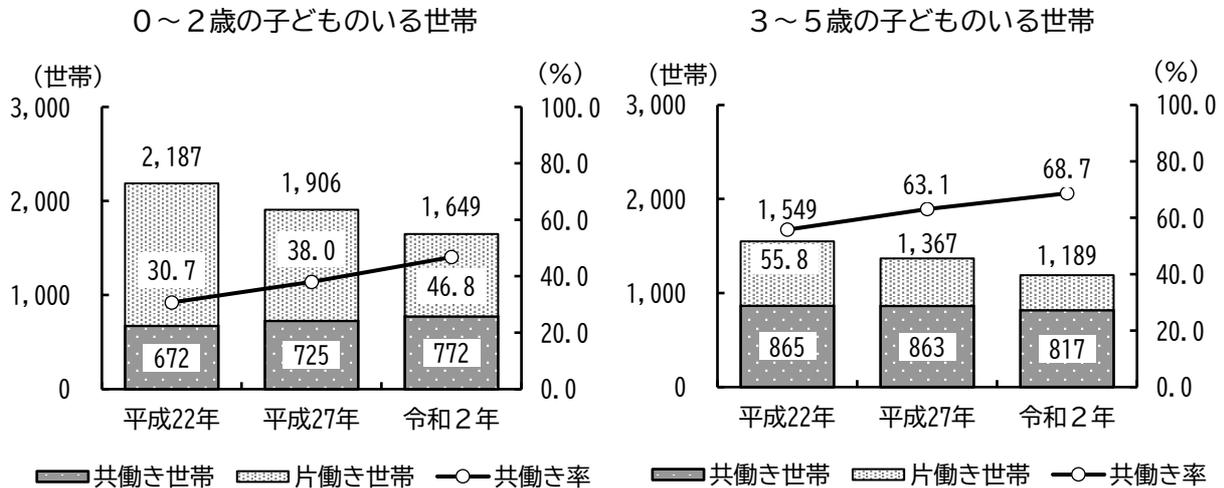
令和2年の女性の未婚・有配偶別労働力率をみると、20～34歳では有配偶女性に比べ未婚女性の労働力率が20ポイント以上高くなっています。



※ 労働力率：15歳以上人口に占める労働力人口（就業者もしくは完全失業者）の割合。

③ 共働き世帯の状況

本市の世帯の状況を見ると、0～2歳、3～5歳の子どものいる全体の世帯数は減少していますが、共働き世帯の割合は年々増加しています。令和2年には共働き率は0～2歳の子どものいる世帯で46.8%、3～5歳の子どものいる世帯では68.7%となっています。

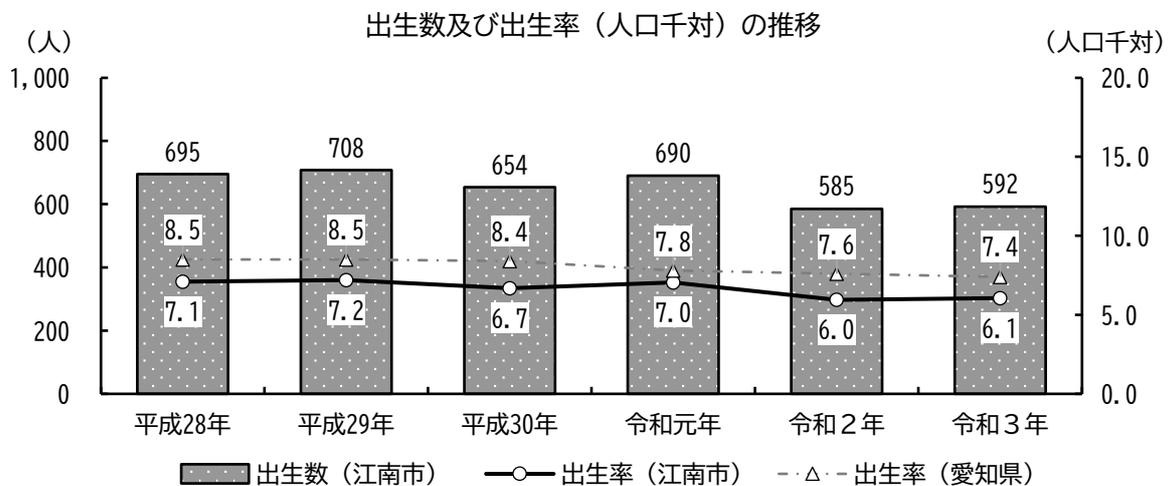


資料：国勢調査

(5) 出生の動向

① 出生数及び出生率（人口千対）の推移

本市の出生数は、令和2年・令和3年は他の年に比べて大幅に減少しており、令和3年で592人となっています。出生率（人口千対）も、令和2年・令和3年で低い数値となっており、令和3年で6.1となっています。また、本市の出生率は愛知県と比べて低い数値で推移しています。



資料：愛知県衛生年報

2 アンケート調査結果からみた子育て家庭の状況

(1) 調査概要

① 調査の目的

令和7年度から11年度までの5年間を計画期間とした「第3期江南市子ども・子育て支援事業計画」の策定の基礎資料として、調査を実施するものです。

② 調査対象

- ・江南市在住の就学前児童（0～5歳）の保護者
- ・就学児童（6～11歳）の保護者を無作為抽出

③ 調査期間

令和6年2月21日から令和6年3月11日

④ 調査方法

郵送による案内・WEBによる回答

⑤ 回収状況

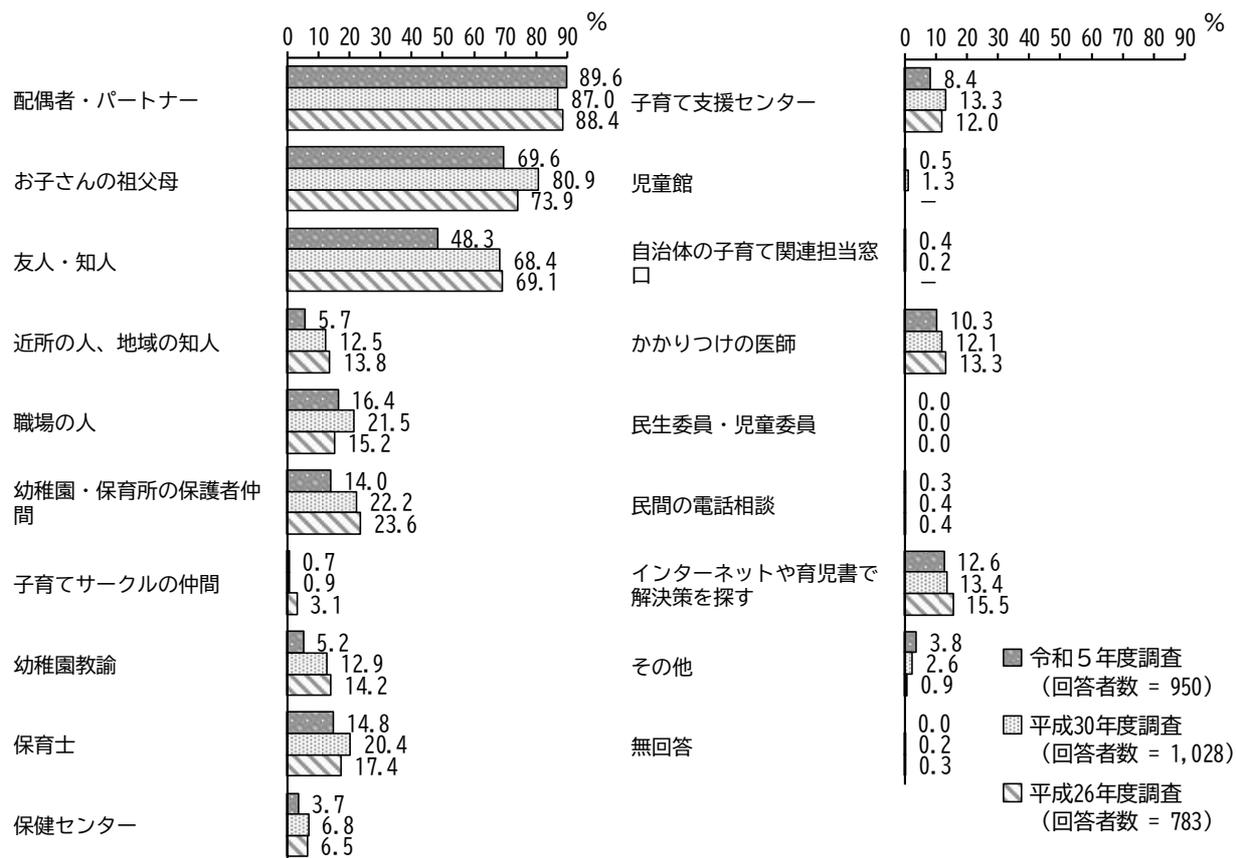
	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前保護者	1,800通	950通	52.8%
就学保護者	1,800通	957通	53.2%

(2) 子どもの育ちをめぐる環境について

① 気軽に相談できる人（場所）【就学前】

「配偶者・パートナー」の割合が89.6%と最も高く、次いで「お子さんの祖父母」の割合が69.6%、「友人・知人」の割合が48.3%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「お子さんの祖父母」「友人・知人」「近所の人、地域の知人」「職場の人」「幼稚園・保育所の保護者仲間」「幼稚園教諭」「保育士」の割合が減少しています。

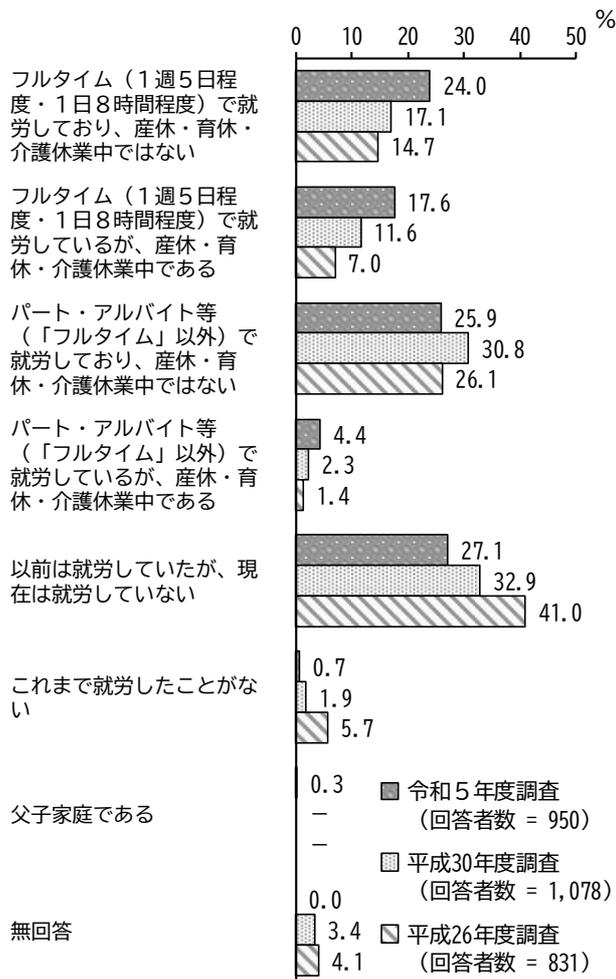


(3) 保護者の就労状況について

① 母親の就労状況【就学前】

「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が27.1%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が25.9%、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が24.0%となっています。

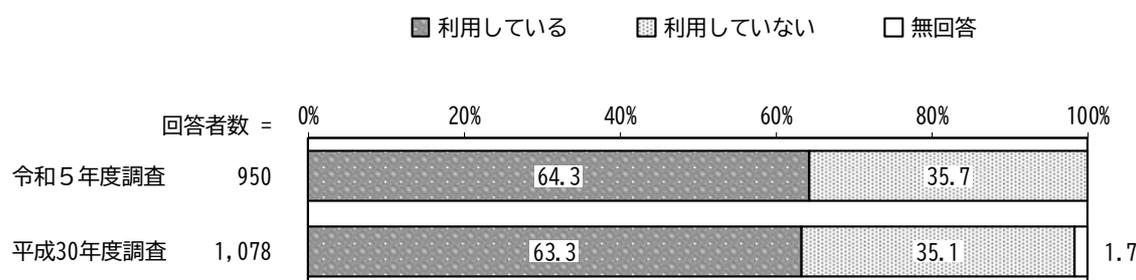
平成30年度調査と比較すると、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」の割合が増加しています。一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少しています。



(4) 平日の定期的な教育・保育事業（施設）の利用状況について

① 「定期的な教育・保育の事業（施設）」の利用状況【就学前】

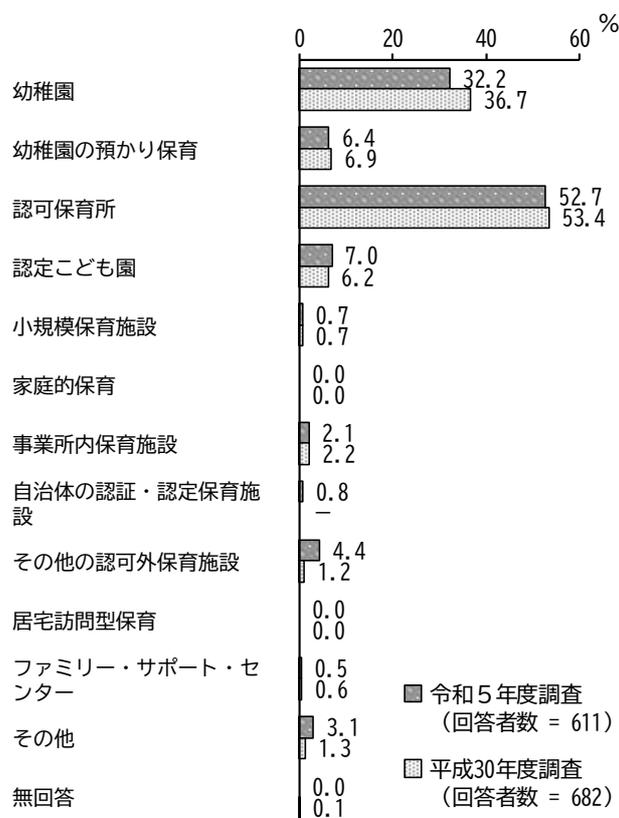
「利用している」の割合が64.3%、「利用していない」の割合が35.7%となっています。平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



② 平日に利用している教育・保育の事業（施設）【就学前】

「認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの）〔例〕江南市立保育園、布袋ぽっぽ園」の割合が52.7%と最も高く、次いで「幼稚園（通常の就園時間の利用）」の割合が32.2%となっています。

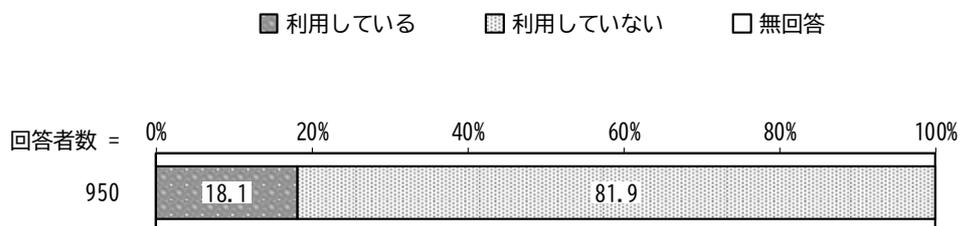
平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(5) 地域の子育て支援事業の利用状況について

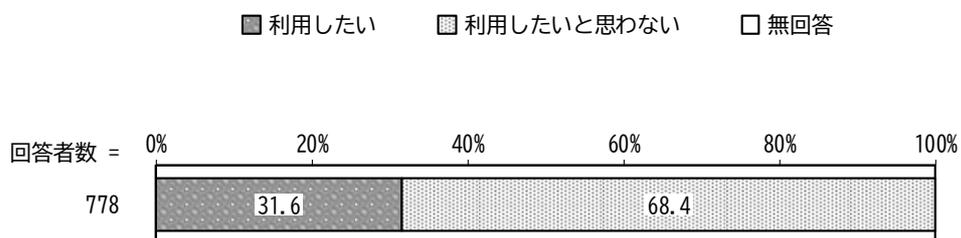
① 「子育て支援センター」の利用状況【就学前】

「利用している」の割合が18.1%、「利用していない」の割合が81.9%となっています。



② 「子育て支援センター」の利用意向【就学前】

「利用したい」の割合が31.6%、「利用したいと思わない」の割合が68.4%となっています。

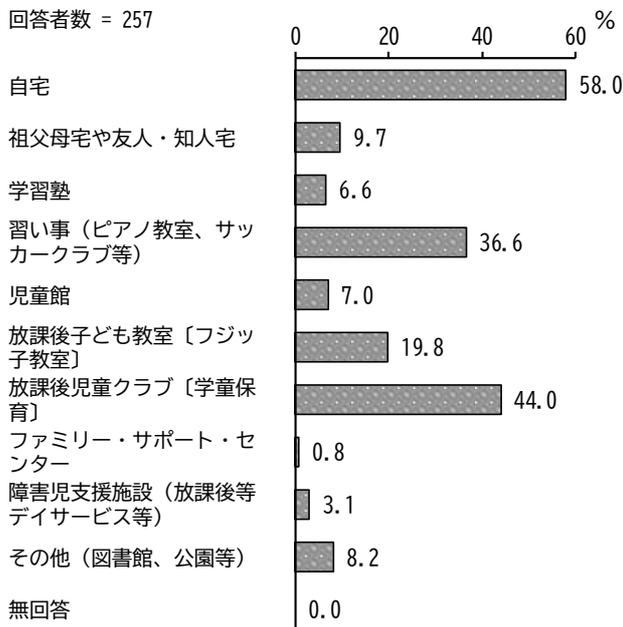


(6) 小学校就学後の放課後等の過ごし方について

① 小学校低学年（1～3年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいか【就学前】

「自宅」の割合が58.0%と最も高く、次いで「放課後児童クラブ〔学童保育〕」の割合が44.0%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ等）」の割合が36.6%となっています。

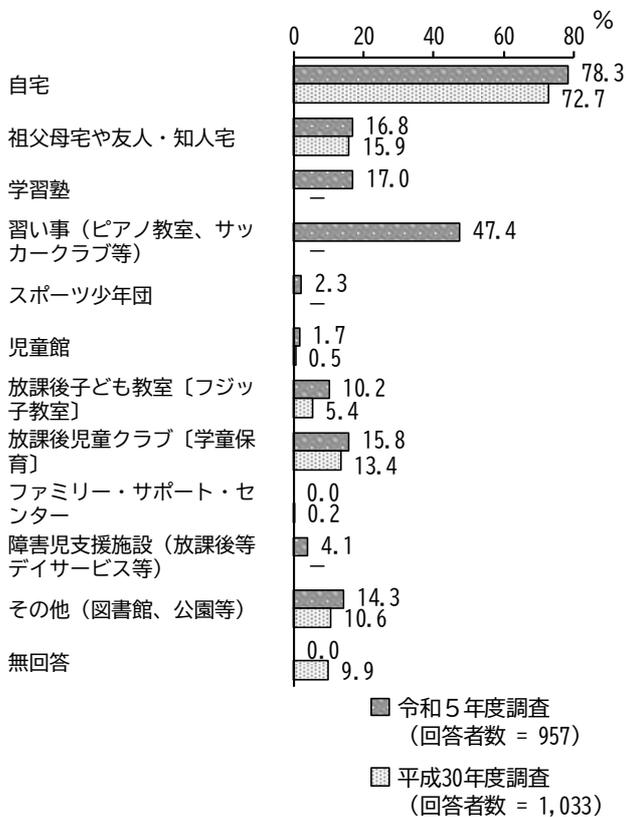
回答者数 = 257



② 放課後（平日の小学校終了後）の時間を過ごさせている場所【就学児】

「自宅」の割合が78.3%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ等）」の割合が47.4%、「学習塾」の割合が17.0%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「自宅」の割合が増加しています。



(7) 子育て全般について

① 江南市は子育てしやすいまちだと思うか【就学前】【就学児】

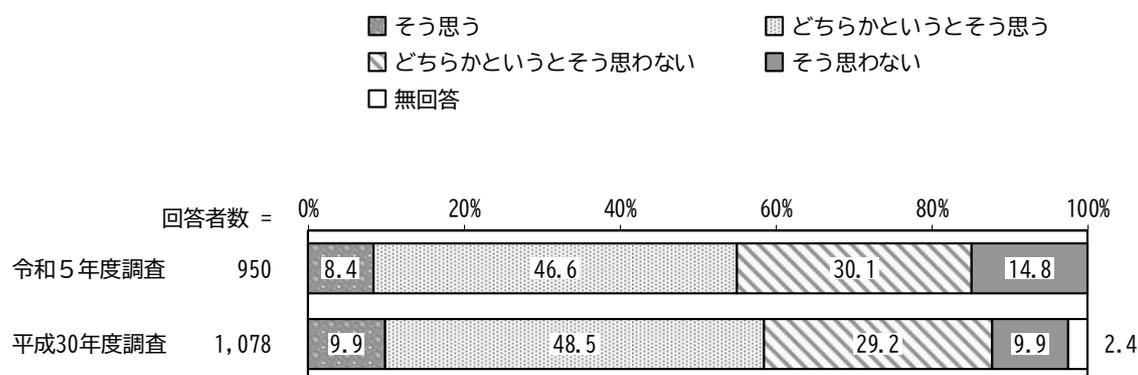
就学前保護者では、「どちらかというと思う」の割合が46.6%と最も高く、次いで「どちらかというと思わない」の割合が30.1%、「そう思わない」の割合が14.8%となっています。

平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

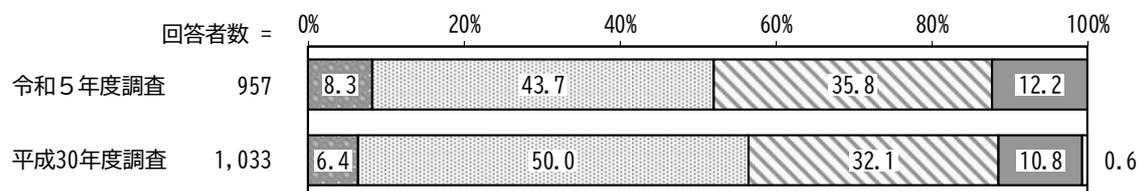
就学保護者では、「どちらかというと思う」の割合が43.7%と最も高く、次いで「どちらかというと思わない」の割合が35.8%、「そう思わない」の割合が12.2%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「どちらかというと思う」の割合が減少しています。

【就学前】



【就学児】

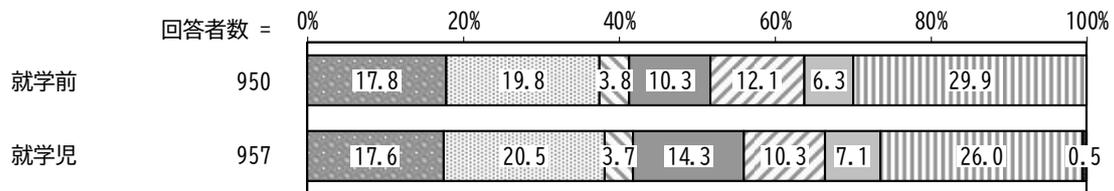


② ヤングケアラーと思われる子どもがいた場合の対応【就学前】【就学児】

就学前保護者では、「わからない」の割合が29.9%と最も高く、次いで「家族、友人・知人に相談する」の割合が19.8%、「本人に様子を聞く」の割合が17.8%となっています。

就学保護者では、「わからない」の割合が26.0%と最も高く、次いで「家族、友人・知人に相談する」の割合が20.5%、「本人に様子を聞く」の割合が17.6%となっています。

- 本人に様子を聞く
- ▨ 家族、友人・知人に相談する
- ▩ 民生委員・児童委員に相談する
- 保育所の保育士や学校の教諭等に相談する
- ▨ 関係機関に相談する
- 何もしない
- ▨ わからない
- その他
- 無回答



③ 子育てに関して悩んでいること、気になること【就学前】【就学児】

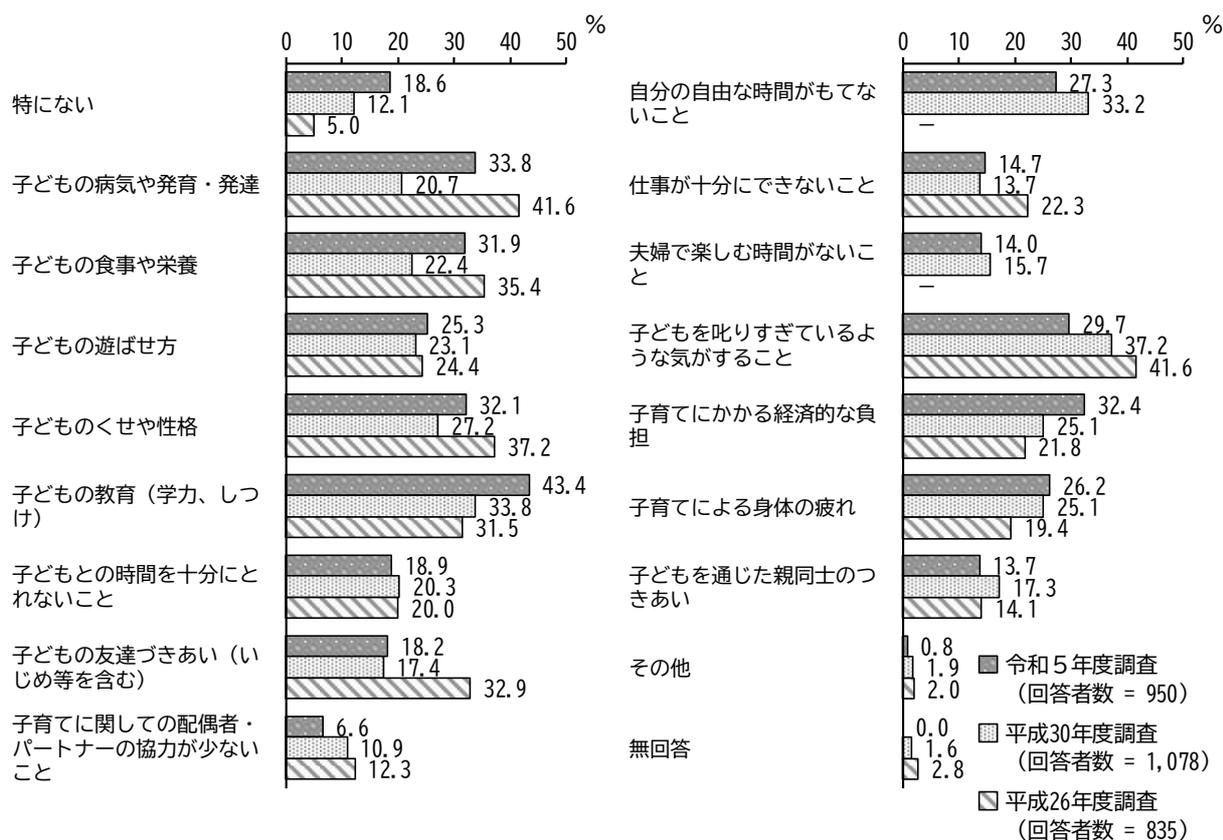
就学前保護者では、「子どもの教育（学力、しつけ）」の割合が43.4%と最も高く、次いで「子どもの病気や発育・発達」の割合が33.8%、「子育てにかかる経済的な負担」の割合が32.4%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「特にない」「子どもの病気や発育・発達」「子どもの食事や栄養」「子どもの教育（学力、しつけ）」「子育てにかかる経済的な負担」の割合が増加しています。一方、「自分の自由な時間がもてないこと」「子どもを叱りすぎているような気がする」との割合が減少しています。

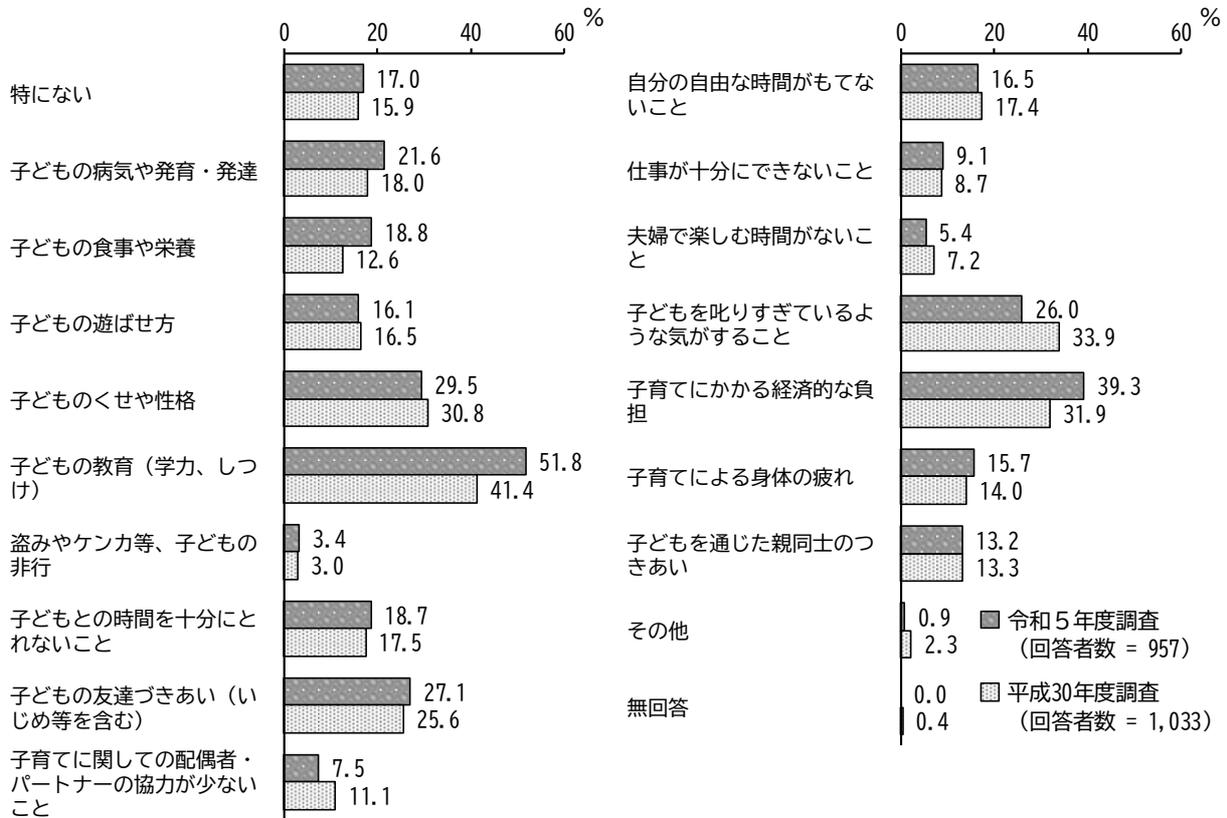
就学保護者では、「子どもの教育（学力、しつけ）」の割合が51.8%と最も高く、次いで「子育てにかかる経済的な負担」の割合が39.3%、「子どものくせや性格」の割合が29.5%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「子どもの食事や栄養」「子どもの教育（学力、しつけ）」「子育てにかかる経済的な負担」の割合が増加しています。一方、「子どもを叱りすぎているような気がする」との割合が減少しています。

【就学前】



【就学児】



④ 子育てをする中で、有効だと感じる支援・対策【就学前】【就学児】

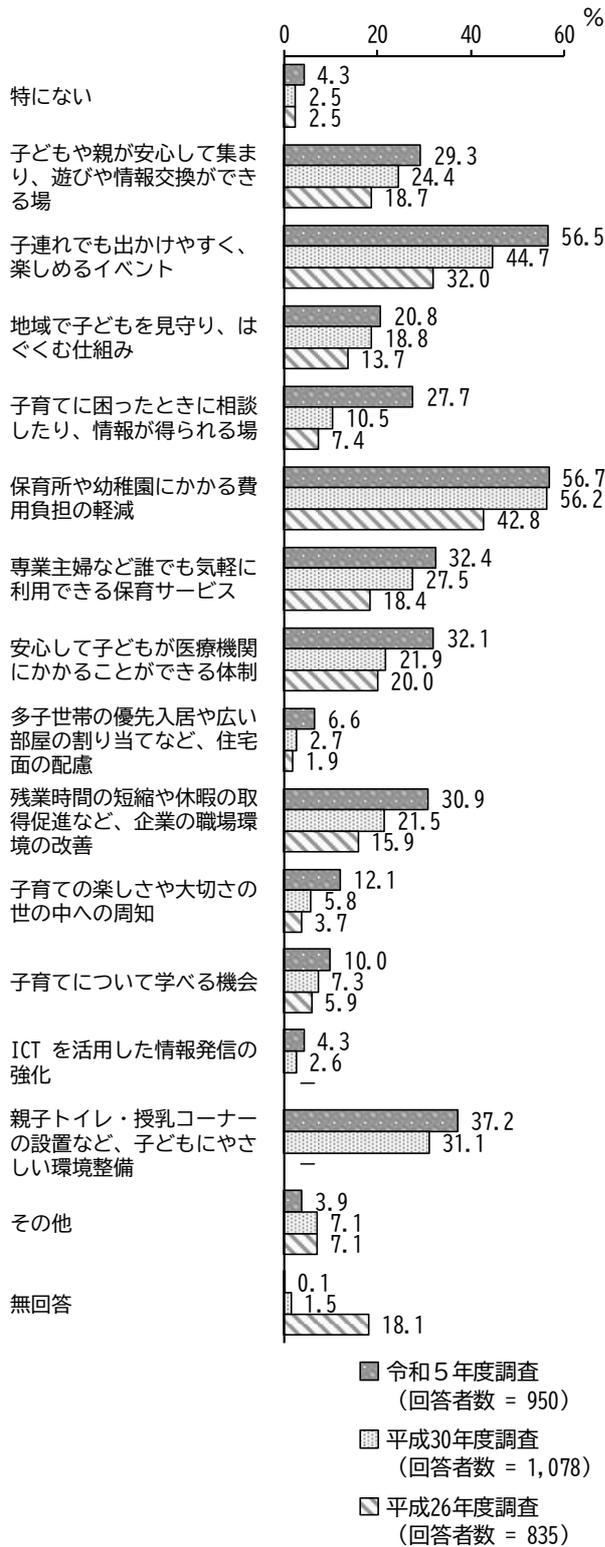
就学前保護者では、「保育所や幼稚園にかかる費用負担の軽減」の割合が56.7%と最も高く、次いで「子連れでも出かけやすく、楽しめるイベント」の割合が56.5%、「親子トイレ・授乳コーナーの設置など、子どもにやさしい環境整備」の割合が37.2%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「子連れでも出かけやすく、楽しめるイベント」「子育てに困ったときに相談したり、情報が得られる場」「安心して子どもが医療機関にかかることができる体制」「残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業の職場環境の改善」「子育ての楽しさや大切さの世の中への周知」「親子トイレ・授乳コーナーの設置など、子どもにやさしい環境整備」の割合が増加しています。

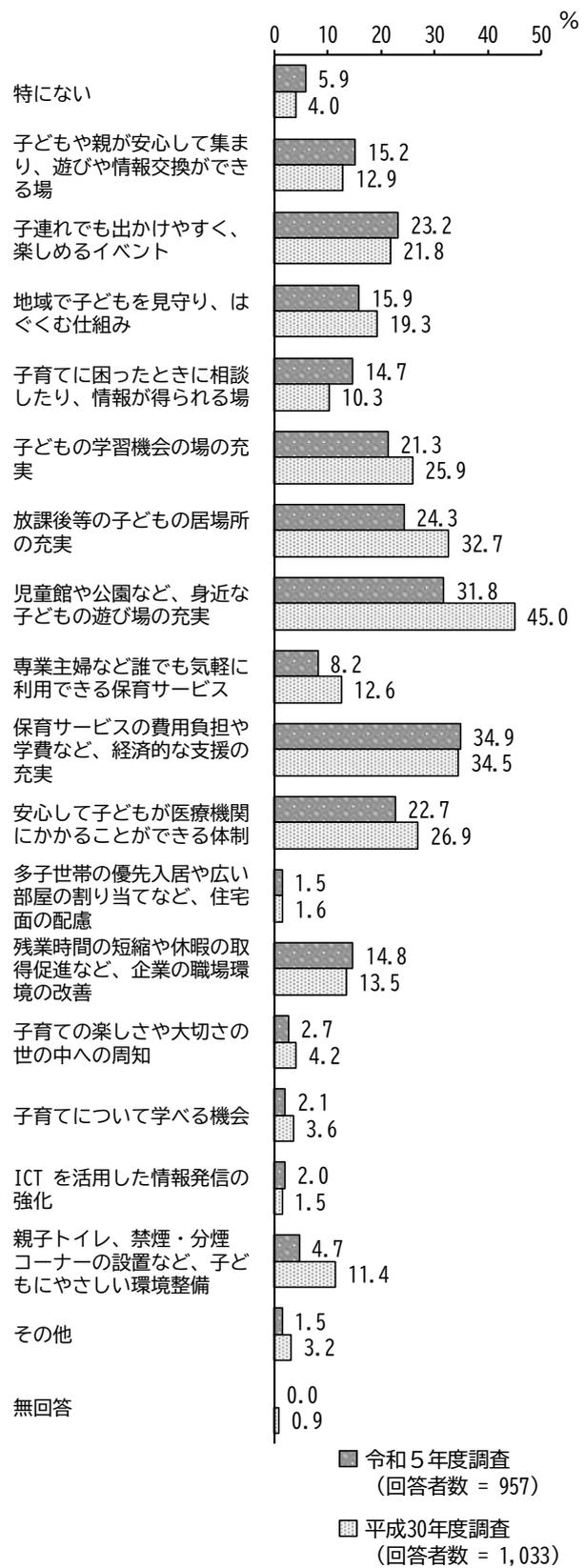
就学保護者では、「保育サービスの費用負担や学費など、経済的な支援の充実」の割合が34.9%と最も高く、次いで「児童館や公園など、身近な子どもの遊び場の充実」の割合が31.8%、「放課後等の子どもの居場所の充実」の割合が24.3%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「放課後等の子どもの居場所の充実」「児童館や公園など、身近な子どもの遊び場の充実」「親子トイレ、禁煙・分煙コーナーの設置など、子どもにやさしい環境整備」の割合が減少しています。

【就学前】



【就学児】



3 第2期計画の状況

第2期子ども・子育て支援事業計画で設定した「量の見込み及び確保の方策」について、進捗状況を検証・評価しました。

(1) 教育・保育の量の見込み及び確保の方策人口の推移

① 幼稚園（認定こども園を含む）

確保方策の計画値が実績を上回っており、教育を希望する保護者に対し提供できています。

区分			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1号	3歳以上	918人	912人	902人	896人	900人
	2号		188人	187人	185人	183人	184人
	広域利用		70人	70人	80人	80人	80人
	計		1,176人	1,169人	1,167人	1,159人	1,164人
確保方策 (実績)	1号 2号	3歳以上	市内	市内	市内	市内	市内
			1,024人	1,024人	1,024人	1,024人	1,024人
		744人	737人	733人	732人	—	
		広域利用	広域利用	広域利用	広域利用	広域利用	
		300人	300人	300人	300人	220人	
		415人	414人	391人	372人	—	
	計		1,324人	1,324人	1,324人	1,324人	1,324人
			1,159人	1,151人	1,124人	1,104人	—
確保方策－量の見込み			148人	155人	157人	165人	160人
確保方策－実績			165人	173人	200人	220人	—
具体方策			—	—	—	—	—

- ・量の見込み広域利用は、他市町からの利用を80人（扶桑町80人）と想定
- ・確保方策広域利用は、他市町への利用を300人（一宮市300人）と想定
- ・認定こども園の1号認定を含む

② 保育所（認定こども園を含む）

確保方策の計画値が実績を上回っており、保育所への入園を希望する保護者に対し提供できています。

実績は量の見込みを上回っており、今後も保育所入園のニーズは高いレベルで推移すると見込まれます。

区分			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	2号	3～5歳	1,319人	1,310人	1,296人	1,286人	1,292人
	3号	0歳児	51人	52人	53人	54人	55人
		1～2歳	531人	522人	531人	553人	580人
	計		1,901人	1,884人	1,880人	1,893人	1,927人
確保方策 (実績) 【特定教育・ 保育施設】	2号	3～5歳	1,476人	1,476人	1,476人	1,476人	1,476人
			1,305人	1,271人	1,226人	1,234人	—
	3号	0歳児	60人	60人	60人	60人	60人
			42人	20人	34人	45人	—
		1～2歳	582人	582人	582人	582人	582人
			533人	516人	507人	494人	—
	計		2,118人	2,118人	2,118人	2,118人	2,118人
			1,880人	1,807人	1,767人	1,773人	—
確保方策 (実績) 【特定地域型 保育事業】	3号	0歳児	—	—	—	—	—
		1～2歳	—	—	—	—	—
	計		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
確保方策— 量の見込み	2号	3～5歳	157人	166人	180人	190人	184人
	3号	0歳児	9人	8人	7人	6人	5人
		1～2歳	51人	60人	51人	29人	2人
	計		217人	234人	238人	225人	191人
確保方策— 実績	2号	3～5歳	171人	205人	250人	242人	—
	3号	0歳児	18人	40人	26人	15人	—
		1～2歳	49人	66人	75人	88人	—
	計		238人	311人	351人	345人	—
具体方策			—	—	—	—	—

※認定こども園の2号認定及び3号認定を含む

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

① 延長保育事業

平成28年度に確保方策の計画値を上回る実績がありました。平成29年度以降は実績が計画値内に収まっており、延長保育の利用を希望する保護者に対し提供できています。

実績は量の見込みを上回っており、今後も延長保育のニーズは高いレベルで推移すると見込まれます。

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み	1,047人	1,040人	1,043人	1,056人	1,078人
確保方策 (実績)	1,047人	1,040人	1,043人	1,056人	1,078人
	1,185人	1,175人	1,149人	1,144人	—
確保方策－量の見込み	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策－実績	▲138人	▲135人	▲106人	▲88人	—
具体方策	—	—	—	—	—

② 放課後児童健全育成事業（学童保育）

平成29年度まで実績が確保方策の計画値を上回っていましたが、平成30年度の実績は計画値内に収まっています。

実績は増加傾向にあり、平成30年度の実績は量の見込みを上回っています。今後も学童保育に対するニーズは増加すると見込まれます。

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み	1年生	412人	406人	402人	407人	419人
	2年生	308人	305人	297人	315人	315人
	3年生	308人	305人	305人	297人	315人
	4年生	182人	181人	183人	186人	182人
	5年生	159人	159人	161人	163人	160人
	6年生	114人	114人	115人	116人	114人
	計	1,483人	1,470人	1,463人	1,484人	1,505人
確保方策 (実績)		1,424人	1,462人	1,548人	1,548人	1,548人
		1,271人	1,214人	1,236人	1,248人	—
確保方策－量の見込み		▲59人	▲8人	85人	64人	43人
確保方策－実績		153人	248人	312人	300人	—
具体方策		布袋北小学校学童室整備	古知野北学童保育所整備	古知野南学童保育所分室通年開所	夏季期間の布袋小学校の余裕教室の活用、人材派遣の活用	—

③ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

本市の子育て短期支援事業（ショートステイ事業）は、令和4年までは計画値を下回っていましたが、令和5年で計画値を上回りました。

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み	10人日	10人日	10人日	10人日	10人日
確保方策 （実績）	10人日	10人日	10人日	10人日	10人日
	0人日	4人日	7人日	27人日	-
確保方策－量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
確保方策－実績	10人日	6人日	3人日	▲17人日	-

④ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

平成27年1月から子育て支援センターが3か所となり、実績（延べ利用者数（人回））は量の見込みの約8割で推移しています。

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み	46,236人回	45,997人回	46,843人回	48,405人回	50,293人回
確保方策 （実績） 【地域子育て支援拠点 事業数・利用者数】	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	3か所	3か所	3か所	3か所	-
	15,858人回	18,013人回	18,886人回	29,713人回	-
具体方策	-	-	-	-	-

⑤ 一時預かり事業（幼稚園在園児対象の一時預かり）

平成29年度のみ実績が確保方策の計画値を上回りました。平成30年度には、1園が認定こども園に移行したため、実績は計画値を下回っています。

区分		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み	1号	3,447人日	3,423人日	3,387人日	3,361人日	3,377人日
	2号	1,045人日	1,038人日	1,027人日	1,019人日	1,024人日
	計	4,492人日	4,461人日	4,414人日	4,380人日	4,401人日
確保方策 （実績）		7,200人日	7,200人日	7,200人日	7,200人日	7,200人日
		4,427人日	4,572人日	7,005人日	6,016人日	-
確保方策－量の見込み		2,708人日	2,739人日	2,786人日	2,820人日	2,799人日
確保方策－実績		2,773人日	2,628人日	195人日	1,184人日	-
具体方策		江南幼稚園	江南幼稚園	江南幼稚園 認定江南こども園 グレイス	江南幼稚園 認定江南こども園 グレイス	-

⑥ 一時預かり事業（保育所等における一時預かり）

実績は増減を繰り返していますが、量の見込みを下回って推移しています。

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み	2,508 人日	2,496 人日	2,549 人日	2,645 人日	2,757 人日
確保方策 (実績)	4,860 人日	4,860 人日	4,860 人日	4,860 人日	4,860 人日
	1,931 人日	2,052 人日	2,128 人日	2,239 人日	—
確保方策－量の見込み	2,352 人日	2,364 人日	2,311 人日	2,215 人日	2,103 人日
確保方策－実績	2,929 人日	2,808 人日	2,732 人日	2,621 人日	—
具体方策	—	—	—	宮田東保育園 中央保育園	—

⑦ 病児・病後児保育事業

令和3年11月から市内に病児・病後児保育室を1施設開設しました。

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み	533 人日	530 人日	531 人日	537 人日	549 人日
確保方策 (実績)	0 人日	726 人日	729 人日	729 人日	729 人日
	0 人日	58 人日	297 人日	390 人日	—
確保方策－量の見込み	▲533 人日	196 人日	198 人日	192 人日	180 人日
確保方策－実績	0 人日	668 人日	432 人日	339 人日	—
具体方策	検討中	—	—	増設検討中	—

⑧ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

実績（延べ利用者数）は増減していますが、確保方策の計画値を下回って推移しています。会員数は増加傾向にあります。

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
依頼会員	451人	462人	451人	512人	—
援助会員	51人	51人	54人	46人	—
両方会員	37人	45人	42人	44人	—
会員数（計）	539人	558人	547人	602人	—
延べ利用者数（人日）	1,031人日	971人日	952人日	990人日	—
具体方策	PRの実施	PRの実施	PRの実施	PRの実施	—

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
量の見込み	小学生	448人日	445人日	436人日	433人日	436人日
	未就学児童	600人日	596人日	598人日	605人日	617人日
	計	1,048人日	1,041人日	1,034人日	1,038人日	1,053人日
確保方策（実績）	1,048人日	1,041人日	1,034人日	1,038人日	1,053人日	
	1,031人日	971人日	952人日	990人日	—	
確保方策－量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	
確保方策－実績	17人日	70人日	82人日	48人日	—	
具体方策	—	—	—	—	—	

⑨ 利用者支援事業

各種相談に応じる母子保健コーディネーター※を配置し、情報提供等を行っています。

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
量の見込み	基本型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	母子保健型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保方策（実績）	基本型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		1か所	1か所	1か所	1か所	—
	母子保健型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		1か所	1か所	1か所	1か所	—
具体方策	情報提供	情報提供	情報提供	情報提供	—	

※ 母子保健コーディネーター：母子保健サービスのご案内や子育ての情報を提供を行うなど、保健師や助産師の資格を持つ人材。

⑩ 実費徴収にかかる補足給付を行う事業

幼稚園、保育園等に通園する、一定の経済的事由のある3歳から5歳児と、第三子以降の児童について、副食費費用を給付しています。

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み	154人	153人	152人	151人	151人
確保方策 (実績)	154人	153人	152人	151人	151人
	108人	132人	121人	120人	—
確保方策－実績	0人	0人	0人	0人	0人
具体方策	46人	21人	31人	31人	—

⑪ 妊婦健康診査

実績（延べ受診者数）は減少していますが、確保方策の計画値を上回って推移しています。

区分		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み	妊娠届出者数	721件	735件	750件	764件	779件
	延べ受診者数 (人回)	8,413人回	8,575人回	8,749人回	8,911人回	9,085人回
確保方策 (実績)		8,413人回	8,575人回	8,749人回	8,911人回	9,085人回
		7,332人回	7,017人回	6,887人回	6,577人回	—
確保方策－実績		1,081人回	1,558人回	1,862人回	2,334人回	—

⑫ 乳児家庭全戸訪問事業

実績（訪問件数）は増減していますが、確保方策の計画値を下回って推移しています。

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み	677件	690件	704件	717件	731件
確保方策 (実績)	677件	690件	704件	717件	731件
	516件	564件	526件	538件	—
確保方策－実績	161件	126件	178件	179件	—

⑬ 養育支援訪問事業

実績（訪問世帯数）は減少しており、確保方策の計画値を下回って推移しています。

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み	46世帯	51世帯	56世帯	61世帯	66世帯
確保方策 (実績)	46世帯	51世帯	56世帯	61世帯	66世帯
	34世帯	33世帯	32世帯	29世帯	—
	247件	225件	137件	175件	—
確保方策—実績	12世帯	18世帯	24世帯	32世帯	—

第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

江南市では、「第6次江南市総合計画」において、めざす都市の将来像を、「地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市～生活・産業・文化の魅力があふれ、選ばれ続けるまち～」とし、すべての人がゆとりと生きがいをもって暮らせる、生活の場としての魅力あるまちづくりを目指しています。

その将来像の実現に向けて、こども・子育て分野では、「地域に開かれた快適で安全な学校づくりの推進」「心豊かな子ども育成支援の推進」「地域が支える子育て支援の推進」に取り組んでいます。

本計画では、「第2期江南市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念や方向性などを引き継ぎつつ、「こどもまんなか社会」や「第6次江南市総合計画」の将来像の実現に向け、「子育て世代・子どもの将来が輝くまちづくり」を基本理念として掲げます。

【 基 本 理 念 】

子育て世代・子どもの将来が輝くまちづくり
～こどもまんなか社会の実現にむけて～

2 基本目標

(1) すべての子ども・子育て世帯への切れ目のない支援

こどもの幸せな将来の実現に向け、こどもの権利を尊重し、ライフステージに応じた子どもやその家庭への切れ目のない支援の充実を図ります。そのため教育や保育の充実とともに、安心して出産や子育てができるよう、妊娠期からのこどもの発育・発達への支援に取り組みます。また、こどもの自主性・社会性の育成やこどもの放課後の居場所づくり、次代の親の育成など、こどもの健やかな成長と発達を総合的に支援します。

また、悩みを抱える保護者等を早期に発見し、相談支援につなげる体制を充実させます。

(2) 困難を有する子どもとその家族の支援

子どもと若者は、未来を担う存在でありながら、今を生きる主体でもあります。こどもの権利を尊重し、適切な情報と知識を提供して自己決定を支援します。

また、こどもの貧困対策やひとり親家庭、児童虐待防止対策を推進しつつ、障がいのある児童等、配慮が必要な子どもや保護者を対象に、関係機関等が連携を図りながら、子どもの特性に合わせた継続的な支援を充実させます。

(3) 地域の子ども・子育て支援の推進

身近なところで子育て中の保護者と子どもが気軽に集まれる場所を増やし、個々のニーズに応じた子育てに関する情報を手に入れることができるよう、多種多様な子育ての情報を提供するとともに、子育ての楽しさを感じてもらえるよう家庭を支える仕組みを築いていきます。

また、安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりのため、ワーク・ライフ・バランスの理解や促進に努め、仕事と子育てを両立するための環境づくりや、男女共同参画等による子育てを促進し、保護者が安心して子育てができる環境を確保します。

3 施策の体系

[基本理念]

[基本目標]

[施策の方向性]

